

## 指定医療機関一覧

指定医療機関	所在地	実施内容
取手北相馬保健医療センター医師会病院	取手市野々井1926	人間ドック・脳ドック
J A とりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	
牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	
つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3	
鳥越クリニック	牛久市女化町223-5	
平和台病院	我孫子市布佐834-28	
筑波メディカルセンター	つくば市天久保1-3-1	
筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター (東京医大茨城医療センター敷地内)	阿見町中央3-20-1	
龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1-1	
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	龍ヶ崎市大徳町1298-3	人間ドック

## 男女共同参画ってなあに？ パート④

### 男女共同参画の視点 忘れていませんか？

地域活動や学校でのPTA活動などで、書記や広報の担当となった経験がある方もいらっしゃると思いますが、資料や刊行物、チラシなどを作成する際に『男女共同参画』を意識したことはありますか？

何気なく使っている表現の中に、性別を強調するもの、性別による役割分担意識を固定するもの、男女を不公平に扱っているものなどはありませんか。私たちが日常接する情報は、一人一人の意識形成に大きな影響を与えています。特に、繰り返し使われる表現は、人々の意識の中にイメージを植え付け強い影響を及ぼします。

印刷物などの作成に携わる方は、重要な情報発信者の一人として、必要なことを正しくわかりやすく伝えることに加えて、常に、男性も女性も共に人権を尊重した表現や、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現、男女共同参画の視点に立った表現が期待されています。

### 気をつけたいポイント

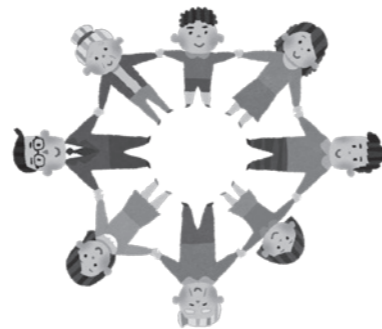
- 性別によっていずれかを排除したり、いずれかに偏ったりしていませんか？
- 必要以上に男性と女性を区別していませんか？
- 性別によって役割を固定化していませんか？
- 男性・女性を上下・優劣をつけて表現していませんか？
- 男性・女性で異なる表記になっていませんか？
- 女性をむやみに人目を引くための存在として使っていませんか？

#### ◆イラストや写真◆

- ・男性と女性がバランスよく登場していますか？
- ・服や持ち物の色が性別によって固定化していませんか？

#### ◆表記◆

- ・名簿や順番で、常に男性が前で女性が後ろになっていませんか？
- ・男性と女性で異なる呼称や敬称を使っていますか？



## 国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ 人間ドック・脳ドック検診費用助成のご案内

町では、生活習慣病予防のため、利根町国民健康保険、または茨城県後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、人間ドック、または脳ドックの検診費用の一部を助成しています。助成を希望する方は、役場保険年金課で申請をしてください。

### 〈対象者〉

- ①利根町国民健康保険に加入している40歳以上（検診日当日）の方
- ②茨城県後期高齢者医療保険に加入している方

※国民健康保険税、または後期高齢者医療保険料に未納があると助成は受けられません。

### 〈申請方法〉

あらかじめ左記の指定医療機関一覧より希望する医療機関と希望日をいくつか用意した上で、役場保険年金課までお越しください。医療機関と日程調整し、検診日が決まりましたら『助成決定通知書』を交付いたします。

### 〈持参するもの〉

国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証および印鑑（スタンプ式印鑑は不可）

### 〈申請期間・受付時間〉

4月3日（月）～平成30年2月28日（水）（土・日曜日、祝日を除く）  
午前8時30分～11時45分 午後1時～4時45分

### 〈助成金の額〉

人間ドック 20,000円  
脳ドック 27,000円

### 〈検診料金のお支払い〉

検診日当日に「助成決定通知書」と「保険証」を医療機関の窓口へ提示し、会計時に助成金額を差し引いた検診料金を支払うことになります。

### 〈注意事項〉

- ①助成は「人間ドック」または「脳ドック」を、お一人さま年度内1回に限らせていただきます。  
また「人間ドック・脳ドック」を受けられる方は同年度内に「特定健康診査・後期高齢者健康診査」を受けることはできません。
  - ②次の場合には、助成を受けることができません。
    - ・検診日当日、他の健康保険に加入されている場合。
    - ・医療機関へ直接申し込みされた場合。
    - ・ドック受診後に申請された場合。
    - ・検診日当日、利根町に住所が無い場合。
    - ・受診されない検査項目がある場合。ただし、当日の医師の判断による場合は除きます。
  - ③現在妊娠中の方や医師の治療を受けている方は、受診できません。ただし、医師に健康診査の必要があるとされた方はこの限りではありません。
  - ④基本の検診項目以外の追加検診は、別料金になります。また、追加検診についての相談は予約した医療機関へお問い合わせください。
- ※4月中は窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。

### ◎申請・問い合わせ先

役場保険年金課 TEL68-2211  
・国民健康保険係（内線255） ・後期医療係（内線239）